

# せたがや

## 動物とともにいきるまちづくり補助金

動物に関するこんなテーマを広めたい方にオススメです！

- ・野良ねこから飼い猫へ！
- ・地域ねこ活動の始め方！
- ・災害への備えできてますか？
- ・飼い主マナーから考えるまちづくり！

1団体当たり

上限 **15**万円

1万円でも応募可能です！



### 応募期間

2024年(令和6年)10月1日(火)～11月8日(金)

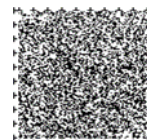
### 事業対象期間

2024年(令和6年)10月1日(火)～2025年(令和7年)3月31日(月)

\*事業対象期間内に開催する講習会・学習会等が対象です。

下のマークは音声コード「Uni-Voice」です。

この事業は世田谷区へのふるさと納税「せたがや動物とともにいきるまちプロジェクト」でいただいた寄附金を活用して実施します。

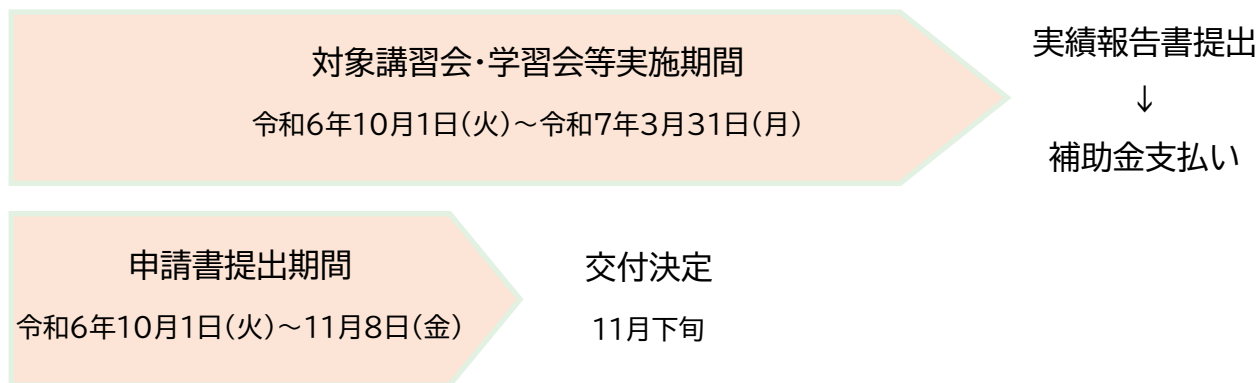


## 世田谷保健所

## 事業概要

動物と共生する地域の意識醸成・普及啓発活動の支援を目的として、世田谷区内で人と動物とが共生するためのテーマに関する講習会・学習会等開催の必要経費を補助します。

## 応募スケジュール



・補助金の交付は審査会を経て決定します。

・実績報告書提出後、申請いただいた団体等の講座に補助金をお支払いします。

## 講習会テーマのイメージ

「犬、猫の飼い方」「ペットの防災」「学校における動物飼育」「地域ねこ活動」など

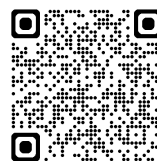
## 募集条件

- (1)区内で活動する3人以上の団体、各種法人、企業
- (2)補助対象事業において営利を目的としないこと
- (3)区の目指す人と動物との調和のとれた共生推進の実現に寄与する内容の事業を実施する予定であること
- (4)暴力団又はその統制下にある団体ではないこと
- (5)宗教活動団体、政治活動団体ではないこと

## 申請書の提出方法

2次元コードを読み取って申請書等の様式をダウンロードしてください。

交付申請書及び関係書類一式を、下記までご提出ください。



問合せ先

世田谷保健所生活保健課生活保健

〒154-8504 世田谷区世田谷4-22-35

電話:03(5432)2908 FAX:03(5432)3054